

## 教育委員会関連施策の経営方針の総括

### 1. 方針・重点課題の総括

#### ●教育部の方針

- ・「子どもたちの生きる力の育成」を図るために、「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を基軸とした教育活動を推進し、児童生徒、保護者、地域に信頼される学校づくりを中心に取り組む。
- ・幼児期からの子育てが重要なことから「親の育児力の向上」「地域での子育て支援体制づくり」「子育て支援に関する情報提供」を重点施策に掲げ、中長期的な展望にたった事業の推進を図る。
- ・事業をより効果的に進めるためには、学校、家庭、地域の連携が必要であり、各施策の中に出来るだけ学校、家庭、地域の連携が図れるような方策を盛り込む。
- ・幼児期や学齢期からの学習活動などを礎に、生涯を通じて感性や創造力を培う施策にも取り組む。

#### ●市民協働部の方針

- ・市民が主体的に文化芸術活動やスポーツ活動に取り組める環境づくりを推進する。
- ・市民との協働で宗像遺産を後世に継承する取り組みを推進する。

#### 【教育部の総括】

「子どもたちの生きる力の育成」を図るために、小中一貫教育などを通して「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を基軸とした教育活動を推進し、児童生徒、保護者、地域に信頼される学校づくりに取り組んだ。

小中一貫教育の取り組みでは、中央中学校区が研究指定校2年目として研究発表会を行った。また、河東中学校区と自由ヶ丘中学校区を新たに研究指定校とし、さらに、次年度に向けて城山中学校区と玄海中学校区を準備校として、新たな導入を図るとともに取り組みの拡大を行った。

小中学校の施設整備については、アスベスト撤去やトイレの改修、エレベーターの設置や体育館の耐震補強などを行い、安全で安心して利用できる施設整備を行った。

幼児教育と学校教育との連携・接続については、「保・幼統一要録」の活用や保・幼・小連絡会の開催により、情報の共有を行うことで強化することができた。また、PTAやコミュニティでの講座等の開催を推進し、家庭や地域の教育力向上に取り組むとともに、子どもの居場所づくり事業は、10地区のコミュニティで本格開始し、事業の拡充を行った。

#### 【市民協働部の総括】

文化芸術では、取り組むべき具体的事業を示した「文化芸術のまちづくり10年ビジョン」を策定するとともに、市民の文化芸術活動を支援できるよう「元気なまちづくり基金」を造成した。

また、青少年の文化芸術活動を支援することを目的に宗像ユリックスで「大きなくすの木の下で美術館展」を開催、市文化協会と協働で「伝統文化継承事業」を小学校単位で実施した。

新たなスポーツ活動の取り組みとして、青少年向け海洋性スポーツ体験や水の事故ゼロ運動を目的に釣川河口域等で「サンセットフェスタ IN むなかた」や「海辺遊び体験会」を開催した。企業スポーツ関係では、企業スポーツが保有する人材、施設、ノウハウ等を市民スポーツに活用するための具体的な運用方法等の検討を開始した。

歴史文化継承の推進では、国指定史跡の整備として田熊石畑遺跡整備基本計画を策定した。また、策定の過程で市民ワークショップを開催するなど、市民協働による計画づくりを行った。平成 24 年度開館予定の郷土文化学習交流施設は、建築改修・展示工事などの実施設計を作成した。

## 2. 目標の達成状況

### (1) 多様な学習機会の創出

#### (教育部)

- ・ボランティアと連携を図りながら、ブックスタート、おはなし会などさまざまな事業を通して読書活動を推進するとともに、ホームページなどを活用した情報発信を積極的に行う。子どもや高齢者に配慮した環境づくりを行うため、須恵分館の整備を進める。また、外国語絵本の登録を行うことにより、外国の文化に親しむ環境を整備する。

#### (市民協働部)

- ・市民ニーズの把握に努め、趣味や教養の分野にとどまらず、保健福祉や環境、子育てなど、さまざまな分野の講座を開設して学習機会を創出するとともに、市民が自発的に学んだ成果を広くまちづくりに役立てられるよう、活動の場の確保など、市民活動団体やコミュニティ運営協議会、庁内担当部署等との連携に努める。

### 【達成状況】

#### (教育部)

市民の生涯学習や読書活動を支援するため、講座や講演会、図書館まつり等さまざまな事業に取り組んだ。

ボランティアとの連携事業については、子ども向けおはなし会を138回（対前年度比34回増）実施し、のべ3,591人（同1,109人増）の参加があった。また、4か月健診時に行うブックスタートを、養成したボランティアと連携を図りながら実施するなど、6事業において、ボランティアの協力を得ることができた。

図書館からの情報発信については、市民図書館のホームページをリニューアルし、利用者への情報提供の充実を図った。

須恵分館の整備については、基本設計を行った。

また、外国語絵本500冊を登録し、貸出や企画展示を行うことで、市民が外国の文化に親しむ環境整備に努めた。

#### (市民協働部)

ルックルック講座メニューの見直し・改廃を庁内担当部署、大学、団体等の意見や受講者アンケートを参考に行い、新規29講座（市政版3、アカデミー版17、各種団体版9）を含む、177講座（市政版60、アカデミー版58、各種団体版59）を開設。延べ171講座（対前年度比34講座・25%増）を開催し、4,799人（同551人・10%減）が受講した。特に、各種団体版については、庁内関係部署とも連携し、様々な分野のまちづくりに関った団体の講座が開設できた。

むなかた市民学習ネットワークの有志指導者19人を新たに養成し、その有志が指導する新たな学級を新設（21学級）した。市民学習ネットワーク全体では、277学級（対前年度比11学級増）に延べ68,013人（同6,284人増）が受講した。

### (2)生涯スポーツ活動の推進

- ・身近な場所で気軽にスポーツ活動を継続できるよう、南郷地区をモデルに総合型スポーツクラブの育成を進める。
- ・また、トップアスリートの一流の競技に触れる機会を創出するために、実業団女子駅伝西日本大会やラグビートップリーグの地元開催を支援するとともに、サニックスブルースの市民応援や市民が企業の持つスポーツ資源を活用できる仕組みを整備していく。

#### 【達成状況】

南郷地区の総合型スポーツクラブの育成は、モデル地区を立ち上げて2年が経過し、平成23年度にクラブの設立が見込める協議が整った。

2回目となった実業団女子駅伝は、宗像市・福津市で500人を超える市民ボランティアに支えられ、オリンピックメダリストの出場もあり、雨模様であったが多くの観客を得て盛況に開催することができた。

また、グローバルアリーナでのトップリーグ、サニックスブルース戦では市内小中学生に観戦案内を行なうほか、赤間駅からのシャトルバスを運行するなど開催支援を実施し、併せて、小学生ラグビー大会（宿泊）の開催や、来場者に向け、海産物のPRを行なうなど、観光スポーツによる産業振興も試行した。

さらに、企業スポーツが保有する人材、施設、ノウハウ等を市民スポーツに活用する「スポーツ振興協議会」を立ち上げ、具体的な運用方法等の検討を開始した。

また、実業団女子駅伝西日本大会やラグビートップリーグ公式戦が行なわれ、市民にトップスポーツ観戦の機会が提供されるとともに、サニックスブルースやJR九州と神湊地区コミュニティ運営協議会、観光協会が連携したファン感謝イベント「むなかたサンセットフェスタ」が開催され、選手と市民との交流が図られた。

### (3)歴史文化の継承

- ・郷土文化学習交流施設の実施設計を策定する。田熊石畑遺跡整備の基本構想・基本計画を策定する。

#### 【達成状況】

郷土文化学習交流施設については、平成21年度策定の郷土文化学習交流施設基本構想・計画のもとづき、郷土文化学習交流施設整備工事（建築改修・展示工事）の実施設計を策定した。

田熊石畑遺跡整備については、市史跡保存整備審議会を3回開催するとともに、市民ワークショップ（市民30人）を3回開催し、市民協働型の整備を目指した整備基本計画を策定した。

#### (4)市民文化の創造

- ・文化芸術振興ビジョンを策定する。
- ・青少年文化芸術活動を支援する伝統文化等次世代継承事業や「大きなくすの木の下で美術館事業」を開催する。
- ・宗像ユリックスに市民ギャラリーを設置し、中村研一・琢二作品等の企画展示や市民文化活動発表の新たな場を提供する。
- ・民間の国際交流を側面から支援するため、ブルガリア共和国カザンラック市とパートナーシップ協定を締結する。

#### 【達成状況】

平成 23 年 2 月に「むなかた文化芸術のまちづくり 10 年ビジョン」を策定するとともに、平成 23 年度から速やかに同ビジョンに掲げた事業を円滑に実施できるよう準備に着手した。

伝統文化次世代継承モデル事業を市文化協会に委託して実施した。また、「大きなくすの木の下で美術館」展を開催し、絵画等の展示に加え、参加・体験型のワークショップを実施した。

4 月に市民ギャラリーを開設し、中村研一・琢二作品の企画展、田熊石畑遺跡特別展、プラネタリウムのリニューアル記念展を開催するとともに、市民の活動成果の発表の場として開放した。

本市とブルガリア共和国カザンラック市が相互理解と友好関係を高め、両市の市民や団体、企業などの交流活動の充実と発展のために両市が円滑な交流を支援しようと、9 月にパートナーシップ協定を締結した。

#### (5)子育て支援

- ・保・幼・小連絡会の充実及び平成 21 年度に作成した「保・幼統一要録」の活用により、小学校入学後の継続した連携、接続の強化を図り、保・幼・小の連携を推進する。また、子育て支援センターを中心に、子育てサロンや子育てサークル等と連携した地域に根ざした子育て支援事業の充実を図る。家庭・保育所・幼稚園・小学校がそれぞれの役割を認識し連携した取り組みを行うことにより総合的な幼児教育を推進する。

#### 【達成状況】

平成 22 年度小学校入学児から「保・幼統一要録」を各小学校に送付した。統一要録の活用により、保育所・幼稚園から小学校入学後の連携・接続の強化を図った。

保・幼連絡会、保・幼・小連絡会及び幼児教育研究協議会等を開催し、宗像市幼児教育振興プログラムに基づく事業を実施するとともに、「幼児教育振興プログラムダイジェスト版」・「子育て・親育ち・家族育ちのための 11 の提言」・「就学に向けてのリーフレット」を園児の家庭に配布し、家庭・保育所・幼稚園・小学校がそれぞれの役割を認識した総合的な幼児教育の推進を図った。

子育て支援センターでの各種事業をはじめ、子ども支援ボランティア養成講座や子育てサロン連携会議などの開催により、地域に根ざした子育て支援事業の充実を図った。

#### (6) 青少年の健全育成

・学校・家庭・地域の連携を強化するため、家庭教育力及び地域教育力の向上を図る。宗像市子どもの居場所づくり基本方針で示された提案に基づき、「人づくり」「情報の発信」「コミュニティとの協働」を柱とした事業を推進する。特に、コミュニティでの居場所づくり事業の拡充を図る。

#### 【達成状況】

学校・家庭・地域の連携と家庭教育力及び地域教育力の向上を図るため、幼稚園や小中学校PTA、コミュニティ運営協議会での講座等の開設を支援し、128回延べ5,811人の参加を得た。

子どもの居場所づくり事業については、10地区のコミュニティ運営協議会で事業を実施した。

#### (7) 信頼される学校運営の推進

・子どもたちの生きる力の育成を図るために、「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を基軸とした教育活動を推進し、児童生徒、保護者、地域に信頼される学校づくりに取り組む。そのために、「めあて」と「まとめ」・「交流」のある授業への改善を図るとともに道徳や特別活動で行うさまざまな体験・学習内容の充実、読書環境の整備や読書活動の推進、発達段階や個に応じた教育支援の充実を図る。また、学校・家庭・地域が連携した食育事業の展開、さらには学校施設の改修や改築等を計画的に進める。義務教育の段階の接続を円滑にするために、市内中学校へ小中一貫教育の導入の拡大を図る。

#### 【達成状況】

小中一貫教育を推進することによって、市内全学校が「学びの基盤」としての学習規律や学び方の育成に努力し、昨年度よりも落ち着いた学習態度、集中して学習する学びの姿が一層見られるようになってきた。また、めあてとまとめのある学習を中学校区で工夫した学習の進め方によって定着を図ることができた。その結果、学習規律や学習態度の向上だけでなく、学力状況調査の結果が昨年度よりも向上し、小学校では、国語、算数に大きな伸びを示し、プラスに転じた。中学校でも前年度よりも大幅な伸びをみせ、国語、数学においては、県および全国平均よりも5ポイント以上のプラスとなった。また、小中一貫教育の取り組み状況を学校だより等で地域や家庭に知らせる活動や家庭学習や家庭生活のガイドを作成、配布することによって家庭・地域と学校が一体となって子どもの生きる力をつけることができるようになってきた。道徳や特別活動については、毎月の学校の日授業公開することによって、よりよい学習になるよう改善が図られてきており、子どもたちの豊かな心を育む授業になってきている。読書活動については、読書タイムの設定や調べる活動に図書室の蔵書を利用するなどの工夫が見られる。また、図書貸借システムによって子どものニーズに応じた図書が提供できるようになった。

食育では、小学校において農業者による野菜の栽培指導や農業体験などに取り組み、学校施設においては、アスベスト撤去やトイレの改修などの環境整備やすべての人が学校施設を利用できるように、エレベーターの設置や体育館の耐震補強などを行い、安全で安心して利用できる施設整備を行った。

小中一貫教育の導入拡大では、日の里中学校区と大島中学校区が既に推進校として取り組みを進めていることに加え、中央中学校区が研究指定校二年目として研究発表会を行った。また、河東中学校区と自由ヶ丘中学校区を新たに研究指定校とし、さらに、次年度に向けて城山中学校区と玄海中学校区を準備校として、新たな導入を図るとともに取り組みの拡大を行った。

## (1) 多様な学習機会の創出

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
図書館資料整備事業	図書課	図書館利用者に絵本を通して世界各国の言語や文化に触れる機会を提供する。外国語絵本が小・中学校の外国語活動などで利用される。	市民図書館が所蔵する外国語絵本のデータを構築し、図書館システムでの外国語絵本の貸出・返却や蔵書検索を可能にする。	1,369	外国語絵本500冊のデータを構築し、図書館システムでの貸出・返却や蔵書検索を可能にした。(平成22年度貸出冊数257冊)また、図書館まつりや交流館まつりのイベントで「英語の絵本展」を行い、図書館利用者に絵本を通して外国の言語や文化に触れる機会を提供した。
市民図書館管理運営事業	図書課	図書館利用者の多様な読書や調査・研究など、生涯学習へのニーズが満たせる環境が整備され、利用者が増加する。	利用者に対して、図書館が地域の学習・情報センターとして機能するよう中央館及び分館・分室で連携して図書館サービスに取り組む。窓口業務を委託し、柔軟で効率的な図書館運営を行う。図書館システムを充実させるとともに、ホームページ・携帯電話サイト等からの資料検索・予約、図書館サービスに関する情報の提供などを行う。	55,188	図書館システムを更新するとともに、ホームページをリニューアルし、キッズページをはじめ新たなコンテンツを開設して機能の充実を図った。更新当初はシステム障害が多発したが、回復後はインターネット・携帯電話及び館内利用者用端末からの予約数が増え、21年度を2,900件上回った。
読書活動推進事業	図書課	図書館が地域における生涯学習及び情報提供施設として広く認知され、図書館サービスに関心を持つ人が増える。	利用者に対して、図書館が生涯学習及び読書支援、生活情報入手の拠点施設となるよう、幅広く資料を収集し提供する。図書館に対する市民の関心を高め利用者を増やすため、さまざまな事業を行う。図書館事業の一部を関係機関やボランティアと連携・協力して行う。	22,334	各種講座やイベント等を13件、企画・実施して目標値を上回る参加者を得た。学校図書館へ学習支援のため図書館資料を1,748冊貸出した。図書館まつりやおはなし会など6事業においてボランティアの協力を得た。郷土歴史関連資料を整理しデータベースを作成した。ファックスによるレファレンスサービスの受付を開始した。
生涯学習推進事業	市民活動交流室	市民が自発的に学べる機会を提供し、自らの学習意欲を充足するとともに、学んだ知識・技術を活して「まちづくり・地域づくり」の担い手となる。	市民が行う研修会や学習会に講師を派遣する。(講師:市職員、市内三大学教員、市内事業所、市内NPO・市民活動団体)・市民学習ネットワーク事業に関する業務運営を、むなかた市民学習ネットワーク事務局と連携して行う。生涯学習推進プラン見直しのため、市民参画等推進審議会を中心として検討を行い、新プランを策定する。	5,988	ルックルック講座メニューの見直し・改廃を行い、新規29講座(市政版3、アカデミー版17、各種団体版9)を含む、177講座(市政版60、アカデミー版58、各種団体版59)を開設。延べ171講座で4,799人が受講した。むなかた市民学習ネットワークの有志指導者19人を新たに養成して21学級を新設、全体では277学級で延べ68,013人が受講した。



## (2)生涯スポーツ活動の推進

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
企業スポーツ支援事業	市民活動推進課	企業等がトップスポーツの鑑賞機会を提供することで、多くの市民がこれを応援し、また支援する。市民と選手との交流会や小中学校への選手派遣などにより、市民のスポーツ活動の活性化が推進される。	【福岡サンックスブルース】市民周知の拡大と市民応援団の大幅増員。後援会組織の整備。ラグビー(タグラグビーを含む)普及活動。市民交流事業の開催。【JR九州サンダース】市民周知と市民応援団の増員。市民交流事業の開催。【実業団女子駅伝西日本大会(宗像・福津コース)】市民スポーツボランティアの育成。開催地実行委員会。市民への周知。【トヨタ自動車九州 陸上競技部】選手の確保(定住化推進室)。宗像市、トヨタ自動車九州、福教大による「げんかいアスリートクラブ」の支援。【福岡ソフトバンクホークス】市民周知と市民応援団の増員。市民交流事業の開催	1,917	トップリーグのグローバルアリーナ開催時における市民2,000人動員、実業団女子駅伝大会における市民ボランティア190人参加。ブルース、サンダース合同のファン感謝イベントを実施。
市民スポーツ推進事業	市民活動推進課	より多くの市民が継続してスポーツ活動を楽しみながら、余暇の充実や健康づくり、仲間作りを行なうことができる。	体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体への活動支援。体育指導委員など各種スポーツや玄米ニギニギ体操指導者の育成。コミュニティを対象としたニュースポーツ等の指導者養成。地域の健康づくり体力づくり事業の振興。	13,384	体育指導委員を活用した市民に対するニュースポーツの指導や地域のスポーツ事業への支援を行った。また、体育協会を支援し、18回のスポーツ教室、175回のスポーツ大会、94回のスポーツ指導者講習会を実施した。ニュースポーツをはじめとしたスポーツ用具を整備・活用促進を行った。各地区コミュニティ対象にニュースポーツの指導者養成講習会を実施した。

## (3)歴史文化の継承

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
文化財活用事業	郷土文化学習交流室	市民がひとりでも多くふるさと宗像に対し愛着や誇りを持つことを目指す。	市民に地域に対する愛着や誇りをもてるように、地域に存在するさまざまな文化遺産を活用し、各種講座の開催及び小中学校の学習教材への取り入れを実施する。また、体験学習のプログラムや学校教科カリキュラム開発の調査・研究を行い、各種講座及び小中学校の学習へと活かす。	1,267	ルックルック講座受講者数、小学校のべ13件、1039人、大人20件、629人、合計1668人。田熊石畑遺跡史跡指定記念企画展開催、来場者数2157人。

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
郷土文化学習交流施設整備事業	郷土文化学習交流室	宗像市玄海文化センター(アクスス玄海)の改修工事を行い、世界遺産登録推進のためのガイダンス機能を有する宗像の歴史文化にふれる場として活用するための整備を行う。	世界遺産ガイダンス機能に文化財センターの各機能を備えた歴史文化継承の拠点施設としての、施設整備を実施する。	7,256	平成21年度に策定した郷土文化学習交流施設基本構想・基本計画を基に、郷土文化学習交流施設整備工事実施設計を作成した。

#### (4) 市民文化の創造

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
文化振興条例等策定事業	市民活動推進課	文化振興条例及び、その実施計画たるビジョンを策定することで、文化・芸術の振興によるまちづくりを具体的に進めることができる。	文化芸術の振興に関する条例及びビジョンの制定を審議会を諮問し、事業期間内で答申を受け当条例及びビジョンを策定するもの。	200,542	「むなかた文化芸術のまちづくり10年ビジョン」を策定した。(3回の審議会と、10回の起草部会、1回の分科会を開催した。)(知識経験者8名、文化関係団体代表5名、市民代表3名の16名で審議を重ねた。)(策定したビジョンはパブリックコメントはなく、議会でも高い評価を受けた。)ビジョン重点プロジェクトをH23年度から実施するために、22年度のうちに2億円の基金を積み立てた。
次世代文化・芸術育成事業	市民活動推進課	子どものころから本物の芸術文化を鑑賞・体験できる伝統文化の将来の担い手である子どもたちが、さまざまな伝統文化に触れることができる	宗像市文化協会加盟の伝統文化関係の各単位協会員(舞踊、民謡、茶道、華道、吟剣詩舞道、三曲、謡曲等)が地域の拠点施設、市内各小学校及び市内の文化センター等に赴き、行う伝承活動の支援を行う。また、現在、「むなかたこども芸術祭」をこどもの舞台芸術活動の発表の場として実施している。平成20年度に「移動美術館展-大きなクスの木の下で」を宗像ユリックスで開催することを契機に芸術(美術)文化事業として「大きなクスの木の下で美術展(仮称)」と銘打って、こどもの美術(絵画)作品のコンクール及び展示(H22年1月下旬から2月下旬)を行う。同時に県立美術館所蔵の美術品及び宗像市所蔵の「中村 琢二」の絵画を展示する。主催は宗像市・宗像ユリックスとし、企画並びに運営に関しては実行委員会を組織化し開催するものとする。	1,900	伝統文化等継承モデル事業は学校関係3件(1件は学級閉鎖のためキャンセル)、こども芸術祭1件(50名)、計4件。アンケート調査の結果、伝統文化を初めて知った、興味深かったとの意見がほとんどで、狙い通りの成果であった。「大きなクスの木の下で」美術館展の入場者数は開催期間縮小のため824人だったが、1日平均59人で昨年度と同数であった。開催期間が短く、学校からの授業での参画は無かったが、ボランティアの参画が増加した。また、来場者の評価も高かった。

## (5)子育て支援

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
幼児教育振興事業	子ども育成課	幼児教育施策を推進し、保育所・幼稚園での幼児教育と、家庭や地域社会での教育とが一貫して総合的な幼児教育を実施する。	幼児教育振興プログラムに基づく幼児教育施策の推進、保育所・幼稚園の連携、保育所・幼稚園と小学校との連携・接続の強化等	374	保育所保育要録、幼稚園指導要録を統一様式で実施した。宗像市が行っている幼児教育振興施策についてのアンケート調査を保幼小に実施し、現状と課題を分析した。小学校の入学説明会日の統一を、次年度(H23)より実施する。保幼小連携の意義と取組の方向性についての講義を開催しグループ協議を行い、市の保幼小連携の現状と課題の協議した。教員等の資質向上のため、幼稚園教員や保育士に対して研修を行った。

## (6)青少年の健全育成

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
青少年センター運営事業	子ども育成課	青少年団体や青少年育成支援団体が活動の拠点として利用する。	青少年センター条例に基づき、学校・家庭・地域と連携し、青少年育成団体の活動拠点として事業を展開していく。	177	登録団体数が35団体となり、413回利用された。青少年センター運営審議会を2回開催した。
青少年海外派遣事業	子ども育成課	市内に在住する中学1年生から3年生とニュージーランド使節団OB・OGが、国際的視野を持ち、学校生活や地域社会でリーダーシップを発揮できる次世代層となるよう育成する。	市内在住の中学1～3年生をニュージーランドに派遣し、学校交流やホームステイ等を行うことで異文化とのふれあいなどの体験活動を行う。また、ニュージーランドからの使節団を受入し同様に学校交流やホームステイを行う。ひつじの会については、活発な会の運営を支援する。	3,866	男子中学生5人、女子中学生10人からなる少年少女海外派遣研修使節団を、8月19～26日(8日間)ニュージーランドに派遣した。事前研修(全6回)、事後研修(1回)を含め、日本とニュージーランドの国際理解の教育を実施。本研修での学校交流では、各団員が現地学校の授業の中で日本文化を紹介した。また、9月にニュージーランドから使節団(生徒17人)を受入れ、相互の交流を行った。
中学生職場体験事業(ワクワクWORK)	教育政策課	家庭・学校・地域が連携し子どもたちの職場体験活動に取り組むことにより、職業観・勤労観を育み心豊かにたくましく生きる能力を養う。	実行委員会組織を立ち上げ、受入事業所開拓等を行い、事業所の協力を得て、中学校2年生全員を対象とした1週間の職場体験を実施する。事業終了後は報告書を作成し、各事業所、学校等に配布する。	271	中学2年生890人が、市内250事業所で職場体験を無事終えることができた。生徒たちは、職場体験活動全体を通して気づいたことなどを振り返り、まとめたり発表しあったりすることで自らの生き方や将来の進路についての考えを深めた。

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
小学生宿泊体験事業	教育政策課	小学生が、宿泊体験活動を通じて異学年での共同生活や学習活動を行い、地域・住民・保護者や学生と関わる力や集団生活マナー、基本的な生活マナー、基本的な生活習慣の育成を図れるようになることを目指す。	集団宿泊活動を通じて、児童・生徒の自主性や規範意識の醸成及び小中一貫教育の推進または学力向上に資する事業で、宗像市内の宿泊施設を利用して学校が行う事業で下記のいずれかに該当する事業に対して補助金を交付する。同じ中学校区内の学校の児童・生徒が共同で行う宿泊学習事業異学年の児童・生徒が共同で行う宿泊学習事業	1,379	市独自のセカンドスクール事業では吉武、日の里西、日の里東、東郷、南郷、自由ヶ丘、自由ヶ丘南小の7校が、県事業の学び舎創生事業では大島、玄海の2校が地島、玄海東小も共同実施する形式で全11学校が市、県の補助を受けて宿泊学習事業を実施した。活動内容は地域の方との交流や、地域の産業理解、福岡教育大学等の大学生との共同活動など学校ごとに創意工夫された内容であった。

## (7)信頼される学校運営の推進

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
学校図書館推進事業	図書課	市内小・中学校の児童・生徒が読書の楽しさを知ること、豊かな心の育成を図るとともに、豊かな人間性や社会性を身につけさせる。	人的配置、研修、調べる学習コンクールの開催、市民図書館・学校図書館間の図書貸借システムの運用等ソフト面と蔵書の充実、施設の改善、備品の整備等ハード面の両面からバックアップし環境整備を行う。	68,517	古くなった図書等の更新をしつつ、学校図書資料の整備をした。また、書架の整備を行った。学校図書司書を対象とした研修会を11回行い、レベルアップを図った。学校が必要とする市民図書館の図書資料の集配業務を委託し(2,068冊)、資料の有効活用を図った。10月より学校間における図書資料の相互貸借を開始した(321冊)。調べる学習コンクールは、市内すべての小中学校から689点応募があり、全国コンクールでは本市の小学生の2点が優良賞を受賞した。
学校給食をととした食育推進業務	学校管理課	児童生徒が、生涯にわたり健康的で豊かな生活をおくるため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成を身に付けることができるような状態になることを目指す。	各小中学校において食に関する年間指導計画を作成し、学校給食を活用して食育を推進する。各事業の実施にあたっては、家庭・地域と連携しながら進める。栄養士未配置校や市費非常勤嘱託栄養士配置校においても食育が推進できるように中学校区内での支援体制をとる。栄養教諭・学校栄養職員等を対象として食に関する指導の研修会を実施し、資質向上を図る。	680	家庭・地域と連携した食育推進については、9校が実施した。栄養教諭等の研修会2回、非常勤任用栄養士の研修会は3回実施し、資質向上を図った。

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
日の里中学校施設建設事業費	学校管理課	生徒、教諭等学校施設関係者が安全で快適な利用が出来、災害時での避難場所としての機能を併せ持つ状態。	日の里中学校の関係者に対して、安全に施設が利用できるよう、校舎、体育館の改築を行い、屋外環境整備を実施した。	203,449	既存校舎解体:4,486㎡屋外環境整備面積:8,500㎡屋外便所倉庫建設:45㎡屋外環境整備工事の一部を平成23年度に繰越した。
玄海小学校施設建設事業	学校管理課	玄海小学校が玄海中学校に隣接設置され、円滑な教育活動が行われる状態を目指す。	全ての玄海小学校に関係する市民等に対して、老朽化した玄海小学校の全面改築を玄海中学校内に行い、小中学校の屋外環境整備を実施する。	9,251	現況測量面積約31,000㎡を実施した。地質調査8ヶ所、総掘削長246mを実施した。実施設計は平成23年度に繰越した。
ALT派遣事業	教育政策課	小学校の外国語活動及び中学校の外国語において発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用を通して、中学校卒業段階では、挨拶や応対、身近な暮らしに関わる話題などについて平易なコミュニケーションができる「英語が使える宗像の子」の育成を図る(「宗像市ALT配置事業基本方針」より)。	小・中学校に語学指導員(ALT)を派遣することにより、児童生徒との触れ合い学習を行う中で、国際理解の推進を図り、「英語が使える宗像の子」の育成を図る。	28,543	市立小・中学校(22校)および学校適応指導教室にALTを派遣した。 《参考》 【学習意識調査結果】 ・英語の勉強が好き(小学3～6年) 「とても思う」「思う」の割合・・・65.3%→81.1%(H21→H22) ・ALTの授業を受けて、英会話が上達したと思いませんか(中学生) 「とても思う」「思う」の割合・・・50.7%→58.5%(H21→H22)
学力向上支援事業	教育政策課	児童生徒が、学力向上支援教員による少人数指導や県費教員とのチームティーチングなどを通じて、学習意欲を増し、結果的に学力が向上することを旨とする。	少人数学習の指導、特別支援が必要な子どもたちへの支援など「確かな学力」を育成するための条件整備を行なう。	52,044	市立小・中学校に24名の学力向上支援教員を配置し、学力向上のための指導や、少人数指導を活かし特別な支援を要する児童生徒のための指導補助を行なった。
学校情報化事業	教育政策課	教育ネットワーク及びパソコン機器等の障害発生頻度が少なく、またもし障害が発生した場合についても教職員に負担をかけることなく保守運用管理を行う。ICT支援員によるセキュリティ教育やICT授業支援を実施し、学校現場での適切なデータ管理指導や高い水準での情報教育実現を行う。	小・中学校教職員および児童生徒が使用するパソコン機器の障害発生時における対応を指導・助言する。教職員の情報セキュリティ意識啓発を行い、校務事務データの適正管理と校務支援ソフトの活用による事務効率化を図る。小・中学校におけるICT機器やソフトを効果的に活用した授業を促進するためICT教育支援を行う。教育ネットワークシステム機器(サーバー、ネットワーク機器)の保守、教育支援ソフトのライセンス使用料	14,059	障害対応や授業支援など、学校情報化に関する幅広い業務に関して、ICT指導員を中心として3名のICT支援員で、モニタリング操作での対応や各学校に訪問しての支援及び指導等を実施した。教職員研修7回、研修授業21回、授業支援9回、障害対応974回

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
学校支援ボランティア事業	教育政策課	学校が地域の方、保護者、市内・近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアとして協力してもらえる人材を発掘、活用することで地域の教育力を生かした学校教育の更なる充実を図ることを目指す。	授業支援、学校行事支援、読み聞かせなどの授業外の学校活動を支援してくれるボランティアを活用計画に基づいて依頼する。学校支援ボランティアには特別旅費を支給する。活動中の事故等に対する傷害保険として、市民活動交流室所管の市民総合賠償補償保険を適用する。	4,091	活用計画書では延べ5,351人の要望があったが、各学校のボランティア活用の実情等を聴取したうえで、大学生等による授業支援(特に支援を要する児童生徒に対する授業支援を含む)や地域の方との連携が強い内容のものを予算の範囲内で配分決定。各学校に応じたボランティア活用を促し、延べ3,991人の支援を受けた。
学校適応指導教室運営事業	教育政策課	不登校児童生徒が学校へ復帰できる、または状態が改善し学校へ通う日が増えるようにする。	児童生徒に対して、集団適応指導、学習指導、生活指導、体験活動指導等を実施。保護者に対して、教育相談を実施。学校に対して、訪問・会議を実施し、児童生徒への支援のあり方についての共通認識を持ったり、情報交換を行ったりする。	12,787	教室に通っていた中学3年生7名のうち6名が高校進学を果たし、ほとんどが7月末現在で通学できている。中学2年生については学校復帰はできていないものの行事や試験等などの機会に学校へ行ったり表情が明るくなったりするなど状態が改善した。
小中一貫教育推進事業	教育政策課	小学校から中学校に進学する際の負荷を小さくし、スムーズに中学校生活が始められるようにして、中1ギャップによる不登校や学習意欲の低下などが起こらないようにする。	市内の中学校区へ小中一貫教育の導入・拡大を図る。	2,400	小中一貫教育導入の中学校区の研究指定について計画的に実施。教育指導計画書については、指導主事が関わり、中学校区の小中学校が共通の学校の教育目標等を設定し作成した。
心の相談事業	教育政策課	スクールカウンセラー設置により、児童生徒・保護者・教職員からの相談を受け、不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の解決を図る。心の教室相談員設置により、生徒が悩みなどを抱え込まずに心にゆとりを持つ環境づくりを行う。	中学校にスクールカウンセラー(臨床心理士)及び心の教室相談員を配置し、生徒が悩みなどを気軽に話せる環境づくりを行うとともに、児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助、児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供、市内小中学校で突発的に発生した不慮の事故・事件において、サポートチームの一員として児童生徒等の心のケアを中心とした指導助言、そのほか各種相談事業に対する指導助言を行う。	4,012	大島中学校を除く市内6中学校に心の教室相談員6名を配置し、友人関係や学業・進路等の悩みについて年間469件の相談を受けストレス解消に努めた。市費で城山中学校と自由ヶ丘中学校にスクールカウンセラー1名を配置することに加えて県からスクールカウンセラー4名の派遣を受けて、市内全中学校に配置し、不登校や発達障害等の964件の相談に対し指導助言を行うことで生徒の精神的安定を生み出すとともに教職員と情報交換を行うことで生徒理解が進み適切な対応を行なうことができた。県から派遣されたスクールカウンセラースーパーバイザーが市内小学校で42件の相談を受け特別な支援を要する児童への対応等について専門的なアドバイスを行った。

事務事業名	所管課	事業の効果	事業内容	H22決算額(千円)	実施結果
教育振興事務	教育政策課	補助金、負担金交付先団体の事業を支援する。小中学校校長会では校長会と連携する教頭会や各部会での研究活動を支援する。漁村留学を育てる会では引き続き留学生の受け入れ地島小学校の児童数維持を目指す。渡船定期券購入補助では渡船を利用して通学する中学・高校生の保護者の経済的負担を軽減する。	福岡県中学校放送視聴覚教育研究会、宗像地区小中学校校長会、地島校区漁村留学を育てる会の活動に対する補助金・負担金を交付する。離島の中・高・大学生の通学定期券購入に補助する。九州管楽合奏団が宗像市立小学校に出張公演する際の公演料の一部を(平成23年度まで)補助する。	7,364	地島 中学生2人、高校生1人、大島 高校生2人に対して渡船定期費用を補助。地島校区漁村留学を育てる会 留学生5人。福岡県中学校放送視聴覚教育研究会、小学校校長会、中学校校長会に負担金を交付。芸術鑑賞事業は中央中学校で宗像市を拠点とする九州管楽合奏団の演奏会を実施。
教育評価委員会事業	教育政策課	宗像市教育評価委員会が宗像市教育委員会の教育行政の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果を議会と市民に公表し、その後の教育行政事務の改善に役立てる。	教育評価委員会が、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表し、また、点検及び評価を行うに当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。併せて教育行政事務の内容等についても提言をいただくことで、教育行政事務の内容等に反映させる。	174	宗像市教育評価委員6名による委員会を4回開催し、平成21年度宗像市の教育行政事務の16事務事業について評価をいただき、その結果を議会に報告し、市のホームページで公表した。
特別支援教育推進事業	教育政策課	特別支援教育に対する保護者の理解促進を啓発するとともに、特別支援教育を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられる環境を整備する。	特別な教育支援を要する児童生徒の在籍校への専門家チームの巡回相談、講演等により、学校及び地域における教育支援体制の整備を図る。また、該当児童の保護者に対しては、医学的、心理学的、教育学的診断を行い、的確な就学についてのアドバイスを行なう。	18,498	巡回相談 7校 7回就学指導委員会 13回 相談者数94人県特別支援教育総合推進事業の指定を受け県補助金176千円を歳入。この補助金を活用して教育大学の学生ボランティアの支援を受けることができた。